

若者の「やってみたい」
若者の「チャレンジ意欲を盛り上げたい」
を応援！

若者チャレンジ応援補助金

申請締め切り：4月30日（金）

町内で取り組む以下の事業に活用できます！

地域課題の
解決

地域の
活性化

若者の
チャレンジ意欲の
醸成



補助対象者

次のどちらかの要件に当てはまること



北栄町内に主たる住所または事務所を置き、事業を実施する団体または事業者



若者を応援する人で構成する団体

対象となる経費

旅費、報償費、需用費（消耗品費、燃料費、光熱水費等）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費

補助額

補助率10/10

上限額：最大20万円

※同じ内容の取組を複数年度で実施する場合は、3年度を限度に補助します。

流れ

申請

必要書類を
そろえて提出

審査・採択

審査をして交付の
可否を決定します

事業実施

事業に
取り組む

事業報告

実施後、報告書
を作成し提出

補助金交付

報告書提出後、補助
金を振り込みます



お問合せ・提出先

北栄町役場 企画財政課 政策企画室

（北栄町由良宿423-1 大栄庁舎2階）

☎ 0858-37-5864（直通） ✉ kikaku@e-hokuei.net